

5 「くらしと仕事相談センター」を開設しています

くらしの困りごとの解決に向けて専門の支援員がお手伝いします

生活困窮に関する相談内容の複雑化に伴い、令和5年4月から、専門性や相談経験のある支援員を常時配置すると共に、新たに「磐田市くらしと仕事相談センター」を開設して、相談者の抱える課題の解消に向けた支援を行っています。

1 業務内容

- ① 自立に向けた生活困窮相談全般の支援（自立相談支援）
- ② 家計管理、債務整理等に向けた支援（家計改善支援）
- ③ 住居のない生活困窮者に対する一時的住まいの支援（一時生活支援）

2 開設場所

磐田市総合健康福祉会館（iプラザ）3階 福祉課内

3 配置人数

3名（社会福祉士） 受託者：社会福祉法人 天竜厚生会

4 相談実績 件数(令和5年9月末時点)

①自立相談支援	292件	令和4年度 381件、令和3年度 377件
②家計改善支援	13件	令和5年度新規事業
③一時生活支援	8件	令和5年度新規事業

《主な事例》

- ① 転職を繰り返していた現在無職の障がいがある方への支援
家賃補助となる住居確保給付金の申請と併せ、就労に向けた就労準備支援を行ったことで、就労定着による自立に至った。
- ② 収入はあるが無計画な消費が多いために困窮している方への支援
就労は継続しつつ、計画的な金銭管理に向けた家計改善支援を行うことで不要な消費の削減に至った。
- ③ 食べる物もなく住むところもない方への一時支援
就労による自立を目指して、一時的に衣食住を提供する一時生活支援を行った。

5 成果と今後

昨年度までは市職員が相談を行っていましたが、今年度からは受託法人の有する資源の活用等も含め、支援の幅が更に広がりました。今後も困っている方が気軽に相談できるようにセンターの周知に努めていきます。